

所属チーム名：日本軍慰安婦問題チーム

氏名：森村隼人

第13回 韓日未来フォーラム 報告書

1. はじめに

本報告書は、2019年12月26日から28日にかけて開催された韓日未来フォーラムの日本軍慰安婦問題チーム内での討論を纏めたものである。また本報告書は、全6つの項目で構成されている。以下に各項目の概要を記載した。

項目1：はじめに（本項目）

項目2：討論テーマと結論の提示

項目3：討論内容の詳細

項目4：他チームの発表について

項目5：フォーラム期間中の写真の提示

項目6：おわりに ～反省点と今後について～

2. 討論テーマと結論の提示

本項目では以下に、日本軍慰安婦問題チームの3日間におけるフォーラムの討論の軸であった討論テーマと討論の末に纏めた結論を提示している。

討論テーマ：1965年の日韓基本条約の観点から見る日本軍慰安婦問題

結論：日本政府が日本軍慰安婦が存在していたという確実な証拠を提示し謝罪する

3. 討論内容の詳細

3日間のフォーラムのうち、討論に費やすことができた時間は、3日目が発表日であったこともあり、実質2日間であった。2日間の討論で話し合った内容は大きく6つに分けることができるのではないかと考える。本項目の以下には、その6つの討論内容の詳細について記載を行った。

3-1. 慰安婦の定義 ～日本軍慰安婦と慰安婦～

我々のチームがまず初めに行ったことは、「慰安婦」という用語の定義である。結論から述べると、「日本軍慰安婦」とは、日本政府が設置した慰安所において、1) 性欲解決、2) 日本軍将兵に対する性病予防、3) 日本兵による強姦事件防止、4) 日本軍の機密保持のために日本軍将兵と性行為を行うことを強制された女性である、という結論に至った。

「慰安婦」を定義する上で我々のチームが重点を置いた点は、「慰安婦」という呼称がそもそも適切であるのかということであった。そのため、時に「日本軍慰安婦」と混同される可能性のある他の呼称について討論を行った。1つめは「従軍慰安婦」である。この呼称が適切ではないと判断した理由は、「従軍」という単語が軍に従って戦地に行くことを意味しており、「従軍慰安婦」としてしまうと、慰安婦の方々が自ら進んで戦地に向かったとも捉えられかねないためである。2つめは「公娼」であるが、これは公に営業が認められた売春を行う女性のことを指すため、適切ではないと判断した。3つめは「挺身隊」である。これは軍需工場で労働をする目的で動員された女性のことを指すため、適切ではないと考えた。しかし、挺身隊として労働していた女性が日本軍慰安婦になったという証言も存在するため、现阶段での正確な区別は難しいという意見もあった。最後に「慰安婦」という単語である。一見適切のように思われるが、「慰安」という単語には、労をねぎらって楽しませるという意味があり、実際の慰安婦の方々が受けられた被害とはかけ離れているのではないかという意見もあり、冒頭で述べたとおり、あくまでも「日本軍」将兵との性行為を強制された女性ということを明確にすべく、我々のチーム内では、「日本軍慰安婦」とすることが適切なのではないかという結論に至った。

3-2. 日韓基本条約における日韓間の解釈の違いについて

「慰安婦」という用語は「日本軍慰安婦」であるという定義を行った後に我々が討論を行ったことは、1965年の日韓基本条約の解釈の違いについてである。その理由は、我々のチームの討論の主軸テーマが、1965年の日韓基本条約とその関連協定、すなわち 1) 請求権の解決並びに経済協力協定、2) 日韓法的地位協定、3) 日韓漁業協定、4) 文化財及び文化協力に関する協定における慰安婦についての日韓両国の解釈の差であったためである。我々のチームではいくつかの観点からこの日韓基本条約と関連協定に対する両国の解釈の違いについて議論を行った。まず 1 点目は、日韓請求権協定により日本政府から韓国政府に対して賠償金が支払われたが、その賠償金に対する解釈の違いである。日本政府はこの賠償金は、請求権に対する賠償であり、この賠償金の支払いによって過去の償いをおこなったとしているが、韓国側は単なる経済協力であったと考えている。2 点目は、この請求権の解決並びに経済協力協定によって支払われた、総額 5 億ドル（有償 3 億ドル、無償 2 億ドル）の借款（政府または公的機関同士の国際的な長期資金の貸借）に日本軍慰安婦問題が含まれるかどうかということである。日本側は借款に慰安婦問題が含まれていると考えており、総額 8 億ドルを支払ったのだから、慰安婦問題はすでに解決したものであると考えているのに対し、韓国政府は日本軍慰安婦問題は借款に含まれていないという意見である。また、これは我々の討論内で出た推測ではあるが、この日韓基本条約と 5 つの関連協定が締結されたのは 1965 年のことであるのに対して、韓国内で元慰安婦の方々が発言権を得て世間に発信することができたのが 1980 年代後半から 1990

年代にかけての出来事であったため、1965年の時点では、日本軍慰安婦問題を認識していなかった、すなわち1965年の締結内容に日本軍慰安婦に対する賠償は含まれていないのではないかという意見もあった。また逆に言うと、日本政府は1965年ですべて解決したと述べているということは、1965年の時点ですでに日本軍慰安婦問題が存在していたことを認めているのではないかという意見もあった。3点目は、日韓基本条約の第二条に“already null and void”という、1910年8月22日以前に大韓帝国と大日本帝国の間で締結されたことすべての条約と協定が無効であるということを示す文が存在しているが、この分に対する解釈の違いである。日本側は、この“already”を「もはや」と解釈しているが、韓国側は「すでに」と解釈しているおり、この“already”が日韓併合時を意味しているのか協定開始時を意味しているのかという点で解釈の違いが見受けられる。

3-3. 日本軍慰安婦問題の解決策（複数）

我々のチーム内での討論では、上記3-2においても説明したとおり、解釈の違いから、より複雑化している日本軍慰安婦問題の解決策について討論を行った。最終的には、前述の2の概要においてもあるように、日本政府が日本軍慰安婦問題に関する明確な証拠を見せて謝罪するという結論に至ったが、それ以外にもいくつかの解決策の候補が挙げられた。本項目では、我々のチームが重点を置いて討論をおこなった3つの解決策について述べる。同時にそれぞれの解決策に関する問題点も見つかったため、それらも纏めて以下に記載する。まず1つ目は、日本企業と元慰安婦の方々との間で賠償金を支払うことにより解決するという方法である。これは西松建設株式会社が強制動員を行った中国人労働者に対して被害賠償をした例が挙げられるが、この場合は西松建設と中国人労働者の間の問題であるが、日本軍慰安婦問題の場合は日本政府と慰安婦の方々の問題であるため、どの企業が賠償金を支払うのかという問題点もある。また、元慰安婦の方々が賠償金ではなく謝罪を望んでいるという面からも適切な解決策と断言するには難しいのではないかという意見に至った。2つ目の解決策は、韓国政府と慰安婦被害者の方々との間で対話を行い、理想的な解決策を探す方法である。しかし、韓国政府と日本政府の間では、慰安婦被害者の方や支援団体との対話なしに、2015年に慰安婦問題日韓合意が採択されたという事実があり、韓国政府としてもこの日本軍慰安婦問題には極力触れたくないという韓国政府の思惑も推測することができ、仮にそれが事実であるならばこの解決策も現実的には難しいものであるだろうという結論に至った。そして最後の3つ目の解決策が、日本式の謝罪を行うということである。この日本式の謝罪とは、日本政府が日本軍慰安婦問題が存在していたことに対する決定的な証拠を見せたうえで謝罪するというものである。過去に日本は1993年の河野談話、そして1995年の村山談話において謝罪を行ったとしているが、河野談話に関しては、現在の政府が認めていないこと、また間接的な謝罪であることが、村山談話においては、突発的に起こった侵略行為に対してのみに

謝罪を行っていること、謝罪の対象が韓国に規定されていないこと、そして慰安婦問題に関する言及がないことなどから、この2つを日本政府による「真の謝罪」とは言えないと我々は考えた。日本政府が決定的な証拠を見せ、元日本軍慰安婦の方々に謝罪を行うことによって、上記 3-2 でも述べた日韓間の解釈の違いという過去の過ちを防ぐことも可能であり、決定的な証拠を見せることで、河野談話や村山談話のような中途半端な謝罪ではなく、真の謝罪として受け取ってもらえるのではないかと考えた。しかし、やはりこの解決策も我々のチームがこのフォーラムをとおして導き出した結論であるとはいえ、あまりにも理想的な方法であり現実的ではない部分があること、また現在ご存命の元日本軍慰安婦の方々の人数、ご高齢化などを考慮するとあまり時間がかけられないということもあり、この解決策では実行までに時間がかかりすぎてしまうのではないかなど問題点もいくつか見受けられた。

4. 他チームの発表について

本項目では、私が聞いた範囲で他のチームの発表を纏め、同時に疑問に感じた点についても私なりのつたない文章で抽象的な内容ではあるが記載を行う。

4-1. 日韓関係改善のためのメディアの役割

メディアチームの発表において特に強調されていたと感じた部分は、まず日韓それぞれの国で、たとえ同じニュースに関する報道であったとしても、その取り上げ方が全く異なる場合があるということであった。そのため、どちらかの国のニュースだけを見て判断するのではなく、時間はかかるものの可能であれば両国のニュース内容を閲覧・比較したうえで情報を吟味し、真実を推測しなければならないと感じた。また、新聞という媒体に関して信頼性が高いという発表内容があったが、その根拠についても質問をすることができればよかった。また、自分自身が情報系の学部で学んでいることもあり、普段学んでいることを共有、議論してみたかったと感じる。

4-2. 日韓の就職問題

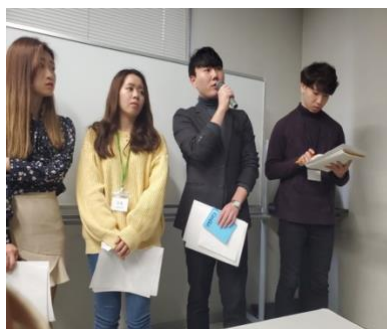
私が最も印象に残った内容は、韓国では1目見てわかる資料として新入社員に高いスペックを求めるということであった。その理由は、韓国と言うと長期的視点でものを考えるというイメージが自分の中で強かったからだ。もちろん私自身もこのフォーラムの前日まで4ヶ月間韓国に留学していたため、韓国内での就職活動は非常に競争が激しく、厳しいものであるというイメージはあった。しかし、留学中に学んだ比較文化論の講義内において学んだ、ホフステッド指数（オランダの社会学者である、ヘール・ホフステッドが世界40カ国のIBMの従業員に対して行動様式と価値観に関するアンケート調査を行

い、その結果を基に 1980 年に完成させた、その国の文化と国民性を数値で表したものの 6 つ項目のうちの 1 つ、Long-term orientation, すなわちその国の国民がどれほど長期主義的であるかという項目において、韓国は 100% という数値であったからである。現在の韓国社会では、もちろん企業によるはずであるが、新入社員に対し高いスペックを要求していることは、少し短期主義的な方向に韓国社会が変わってきているのではないかという疑問が生まれ、昔から新入社員に対し非常に高いスペックを求めていたのか、またそうでないかすればいつ頃から変化し始めたのか、あまりにも自分なりの視点での疑問ではあるが、その他初めて知った日韓間の就職問題も含めて質問してみたかったと感じる。

4-3. 日韓の歴史教育の違い

日韓の歴史教育について自分の中で印象に残っている内容は、「歴史はファクト、つまり真実ではなく、あくまで判断するための材料として使う」ということである。それが歴史を学ぶ意味ではないかと自分でも感じたからである。発表でもおっしゃられていたとおり、すべての歴史的事実を目にした人は存在しない。そのため、例え教科書に記載されている内容にも事実と反することがあるかもしれない。歴史教育が行われる理由として、国民のアイデンティティ形成のためという側面があるという内容も発表内にあった。国民のアイデンティティを形成するのだから、多少自分たちの国にとって都合のいいような歪曲が行われている可能性も少なくはない。とはいえ、その歪曲された事実に関心を持って自分自身が吞まれてしまうことを恐れて、またそれらの内容を吟味することに疲れて歴史を学ぶことを避けてしまうこともよくない。なぜなら、歴史的出来事が今日に繋がっていることだけは明らかなためである。今回のようなフォーラムに参加することのように、例え少数派であっても知ろうとすることは間違っていないのだということをもこの内容から感じることができた。

5. フォーラム期間中の写真の提示





6. おわりに ～反省点と今後について～

今回のフォーラムを終えて、あくまでも私自身の個人的な反省点ではあるが、1) 自分の韓国語能力が低かったこと、2) 歴史に関する知識が不足していたこと、3) この2つの理由により、討論への参加が少し控えめになってしまった瞬間があったことである。1)と2)に関しては完全に個人の問題であるため、解決策は自分の中で見つけられているが、3)に関しては、もしかすると自分以外にも同じような方がいらっしやったのかもしれないと考えると、とてももったいないことであったと感じるため、そして簡略化のために報告書には書ききれなかったことも数多くあり、自分が今回学んだこと無駄にしないため、そして日韓関係に対してこれからも継続して関わっていきたく強く感じたため、次回の韓日未来フォーラムの実行委員として活動したいと感じた。